

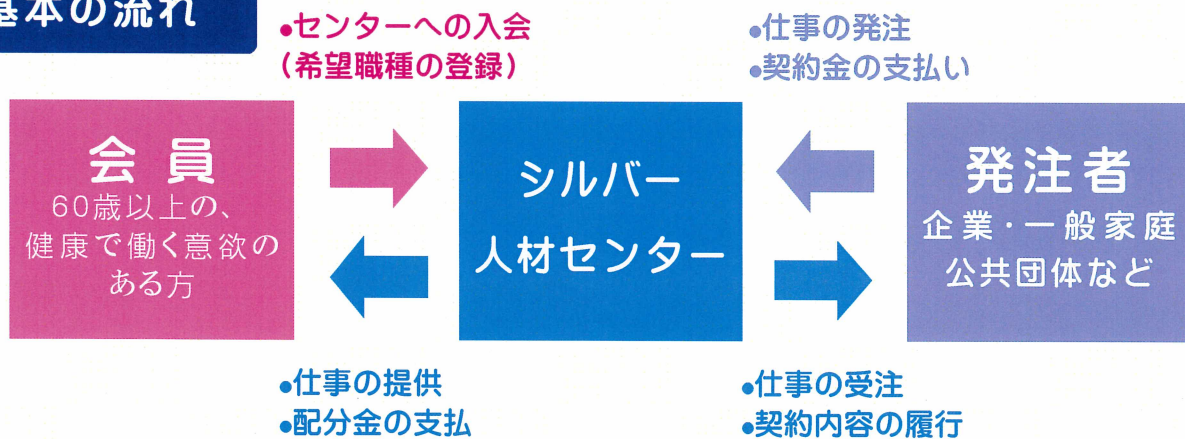
シルバー人材センターとは

- 1 ●当センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国、市からの支援を受けて運営されている公益社団法人です。
- 2 ●家庭・企業・公共団体などから、高齢者(原則60歳以上)にふさわしい臨時的・短期的な仕事や短時間の仕事を引き受けて、地域の経験豊かな高齢者の方々に仕事を提供する団体です。
- 3 ●健康で働く意欲のある高齢者が集まって会員組織をつくり、働くことを通して社会参加をし、自らの健康の増進と生きがいの充実をはかり、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的としています。

シルバー人材センターの特色

- 公共的・公益的な団体なので収益を目的としていません。
- 仕事はセンターが**請負・委任**の形式で引き受け、会員の**希望・経験・能力**を活かし責任を持って完成(遂行)させるものなので、お客様と会員の間には雇用関係は生じません。
- お客様と会員の間には雇用関係がない為、社員と混在して就業する仕事や、指揮命令を受けるような仕事はお受けできません。(請負又は委任になじまない仕事は、派遣事業で扱うことができます。)
- 高齢者の安全に配慮し、危険・有害な仕事や高所での作業はお受け出来ません。

基本の流れ



※お客様と会員の間での金額のやりとりは、一切ございません。

指揮命令をともなう仕事は「労働者派遣事業」で

- 1 ●当センターは、派遣元である宮城県シルバー人材センター連合会の派遣実施事業所(東松島市事業所)として、**労働者派遣事業**を実施しております。
- 2 ●発注者様の指揮命令下で就業する場合や従業員と混在して就業する場合など請負契約で受託できない業務は派遣契約で承ります。(工場内の軽作業、施設管理など)
- 3 ●会員の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やすため、派遣に適した就業についても積極的に開拓を進めています。